

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2023 年 6 月	
30 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 大阪府豊中市新千里西町1-1-4	
氏 名 パナソニックホームズ株式会社 取締役社長 井上 二郎	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 06-6834-5111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	パナソニックホームズ株式会社 中部第一支社
事業場の所在地	名古屋市名東区一社一丁目83番地 名古屋パナソニックホームズビル3階
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：10,654 百万円
③従業員数	160名

<p>④産業廃棄物の一連の処理の工程</p>	<p>旧建築物解体工事</p> <p>がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化</p> <p>木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化</p> <p>繊維くず→再生処理業者に委託して、ワラ・堆肥として再資源化</p> <p>紙くず→再生処理業者に委託して、原紙として再資源化</p> <p>廃石膏ボード→再生処理業者に委託して、固化材として再資源化</p> <p>金属くず→再生処理業者に委託して、有価物として再資源化</p> <p>混合物→最終処分業者に委託して、埋立処分</p>
------------------------	--

(日本工業規格 A列4番)

<p>④産業廃棄物の一連の処理の工程</p>	<p>新築・改装工事</p> <p>がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化</p> <p>木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化</p> <p>繊維くず→再生処理業者に委託して、ワラ・堆肥として再資源化</p> <p>紙くず→再生処理業者に委託して、原紙として再資源化</p> <p>ガラス陶磁器くず→再生処理業者に委託して、路盤材・セメント原料として再資源化</p> <p>金属くず→再生処理業者に委託して、有価物として再資源化</p> <p>廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、再生原料として再資源化</p>
------------------------	--

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 品質・環境部

中部第一支社 支社長 渡邊 憲彦

建設部 部長 川村 松太郎 (廃棄物処理総括責任者)

施工チェーン会 下請会社

工事現場管理責任者 (廃棄物処理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状

【前年度 (2022 年度) 実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器
排出量	3948 t	152 t

(これまでに実施した取組)

・新築工事において、ECOセンター (社内物流部門) への回収の実施、再利用化を徹底する事で着実に減量は図られています。また、ECOセンターからの廃棄物も100%の再利用 (ゼロエミッション) を達成しています。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器
----------	------	--------

	排出量	2842 t	136 t
	(今後実施する予定の取組) ・解体工事について、現場で可能な限りの分別促進とリサイクル率の 高い中間処分場の開発及び委託契約の実施。 ・新築工事については、E C Oセンターでの管理を実施し、 ゼロエミッションの維持を目標とします。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築現場において、事業場内に木くず、ガラス陶磁器、がれき類、金属くず、紙くず、廃プラスチック類を廃棄物保管場所の掲示のもと、ラック（雨濡れ防止）へ分別保管としています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・有価物、リサイクル物の具体的な表示の実施及び認識の向上。 ・解体現場での分別の徹底及び建設リサイクル法適用除外分においても、同法の基準に応じた分別を実施する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属
	排出量	82 t	124 t
	(これまでに実施した取組) ・新築工事において、E C Oセンター（社内物流部門）への回収の実施、再利用化を徹底する事で着実に減量は図られています。また、E C Oセンターからの廃棄物も100%の再利用（ゼロエミッション）を達成しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属
	排出量	73 t	111 t

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 解体工事について、現場で可能な限りの分別促進とリサイクル率の 高い中間処分場の開発及び委託契約の実施。 新築工事については、E C Oセンターでの管理を実施し、 ゼロエミッションの維持を目標とします。
産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新築現場において、事業場内に木くず、ガラス陶磁器、がれき類、金属くず、紙くず、廃プラスチック類を廃棄物保管場所の掲示のもと、ラック（雨濡れ防止）へ分別保管としています。
	②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 有価物、リサイクル物の具体的な表示の実施及び認識の向上。 解体現場での分別の徹底及び建設リサイクル法適用除外分においても、同法の基準に応じた分別を実施する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合（安定型）	非飛散性アスベスト
	排出量	0.7 t	0 t

	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築工事において、ECOセンター（社内物流部門）への回収の実施、再利用化を徹底する事で着実に減量は図られています。また、ECOセンターからの廃棄物も100%の再利用（ゼロエミッション）を達成しています。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合（安定型）	非飛散性アスベスト
	排出量	0.5 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事について、現場で可能な限りの分別促進とリサイクル率の 高い中間処分場の開発及び委託契約の実施。 ・新築工事については、ECOセンターでの管理を実施し、ゼロエミッションの維持を目標とします。 		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築現場において、事業場内に木くず、ガラス陶磁器、がれき類、金属くず、紙くず、廃プラスチック類を廃棄物保管場所の掲示のもと、ラック（雨濡れ防止）へ分別保管としています。 		
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価物、リサイクル物の具体的な表示の実施及び認識の向上。 ・解体現場での分別の徹底及び建設リサイクル法適用除外分においても、同法の基準に応じた分別を実施する。 		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	40 t	1021 t
	(これまでに実施した取組) ・新築工事において、ECOセンター（社内物流部門）への回収の実施、再利用化を徹底する事で着実に減量は図られています。また、ECOセンターからの廃棄物も100%の再利用（ゼロエミッション）を達成しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	36 t	918 t
	(今後実施する予定の取組) ・解体工事について、現場で可能な限りの分別促進とリサイクル率の 高い中間処分場の開発及び委託契約の実施。 ・新築工事については、ECOセンターでの管理を実施し、ゼロエミッションの維持を目標とします。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築現場において、事業場内に木くず、ガラス陶磁器、がれき類、金属くず、紙くず、廃プラスチック類を廃棄物保管場所の掲示のもと、ラック（雨濡れ防止）へ分別保管としています。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・有価物、リサイクル物の具体的な表示の実施及び認識の向上。 ・解体現場での分別の徹底及び建設リサイクル法適用除外分においても、同法の基準に応じた分別を実施する。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合（管理型）
	排出量	7 t	187 t
	（これまでに実施した取組） ・新築工事において、ECOセンター（社内物流部門）への回収の実施、再利用化を徹底する事で着実に減量は図られています。また、ECOセンターからの廃棄物も100%の再利用（ゼロエミッション）を達成しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合（管理型）
	排出量	6 t	168 t
	（今後実施する予定の取組） ・解体工事について、現場で可能な限りの分別促進とリサイクル率の 高い中間処分場の開発及び委託契約の実施。 ・新築工事については、ECOセンターでの管理を実施し、ゼロエミッションの維持を目標とします。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・新築現場において、事業場内に木くず、ガラス陶磁器、がれき類、金属くず、紙くず、廃プラスチック類を廃棄物保管場所の掲示のもと、ラック（雨濡れ防止）へ分別保管としています。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・有価物、リサイクル物の具体的な表示の実施及び認識の向上。 ・解体現場での分別の徹底及び建設リサイクル法適用除外分においても、同法の基準に応じた分別を実施する。		

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

